

前金	部分払	
有	一回	

令和5年度営教施補第22号

津市立橋北中学校長寿命化改修工事

工事場所	津市 桜橋二丁目 地内														
工 期	210日間														
工事概要	改修 (防水改修、外壁改修、建具改修、内外装改修、塗装改修、 躯体改修、昇降機設備) ※上記に係る建築工事等 一式														
<table><tr><td>部長</td><td>参事</td><td>営繕課長</td><td>調整・建築営繕担当主幹 検算者</td><td>建築営繕担当 照査責任者</td><td>担当</td><td>設計者</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td>設備担当副参事</td><td>設備担当 検算者</td><td>設備担当 照査責任者</td><td>担当</td><td>設計者</td></tr></table>		部長	参事	営繕課長	調整・建築営繕担当主幹 検算者	建築営繕担当 照査責任者	担当	設計者			設備担当副参事	設備担当 検算者	設備担当 照査責任者	担当	設計者
部長	参事	営繕課長	調整・建築営繕担当主幹 検算者	建築営繕担当 照査責任者	担当	設計者									
		設備担当副参事	設備担当 検算者	設備担当 照査責任者	担当	設計者									

名 称	数 量	単位	金 額	備 考
直接工事費				
建築	1	式		
電気設備	1	式		
機械設備	1	式		
昇降機設備	1	式		
計				
共通費				
共通仮設費	1	式		
現場管理費	1	式		
一般管理費等	1	式		
計				
工事価格	1	式		
消費税等相当額	1	式		
工事費	1	式		

津市建設部

普通教室棟					
科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
直接仮設		1	式		
計					
防水改修	撤去	1	式		
防水改修	改修	1	式		
計					
外壁改修	改修	1	式		
計					
建具改修	撤去	1	式		
建具改修	改修	1	式		
計					
内外装改修	撤去	1	式		
内外装改修	改修	1	式		
計					
塗装改修	改修	1	式		
計					
躯体改修	撤去	1	式		
躯体改修	改修	1	式		
計					
発生材処分		1	式		
計					

津市建設部営繕課

津市建設部営繕課

普通教室棟		防水改修		改修		
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
【防災機能強化】						
水洗い	高圧ポンプ 10～15MPa	190	m ²			
自閉式塗膜防水	ポリアセメント系塗膜防水エチレン酢酸ビニル 軽歩行用 保護コート塗	190	m ²			
シーリング	一般部 ポリウレタン系 (PU-2) 20×10	673	m			
シーリング	一般部 変成シリコン系 (MS-2) 20×10	1,257	m			
【バリアフリー(多目的 WC等)】						
シーリング	一般部 変成シリコン系 (MS-2) 20×10	45.6	m			
【その他】						
(外部)						
水洗い	高圧洗浄10～15MPa	1,045	m ²			
下地調整	平場、立上り ポリアセメントモルタル クレン清掃共	1,045	m ²			
下地処理	目地テープ 処理	327	m			
塗膜防水	上塗材フッ素 平場 X-1工法	797	m ²			
塗膜防水 (立上り 、溝、PP天端等)	上塗材フッ素 立上 X-2工法	248	m ²			
改修用トレン	横引用100φ	9	か所			
脱気筒	ステンレス製	9	か所			
計						

普通教室棟		外壁改修		改修		
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
【防災機能強化】						
水洗い	高圧ポンプ 10～15MPa	644	m ²			
水洗い	高圧ポンプ 30～50MPa	3,040	m ²			
施工数量調査	打診検査、報告書作成費共 パンプット部含	1	式			
ひび割れ部改修	(外部)モルタル面、コンクリート面 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	108	m			
ひび割れ部改修	(外部)モルタル面、コンクリート面 Uカットシーラ材充填工法	75.7	m			
浮き部改修	(外部)モルタル面 アンカービシニング部分エポキシ樹脂注入工法 16本/m ² 、25ml/穴	263	m ²			
浮き部改修	(外部)モルタル面 見上 アンカービシニング部分エポキシ樹脂注入工法 25本/m ² 、25ml/穴	16.8	m ²			
浮き部改修	(外部)モルタル 細幅面 アンカービシニング部分エポキシ樹脂注入工法 5本/m、25ml/穴	102	m			
欠損部改修	モルタル面、コンクリート面 鉄筋防錆 樹脂モルタル塗50×50程度	209	か所			
欠損部改修	モルタル面、コンクリート面 鉄筋防錆 樹脂モルタル塗100×100程度	210	か所			
欠損部改修	モルタル面、コンクリート面 鉄筋防錆 樹脂モルタル塗200×100程度	45	か所			
欠損部改修	(外部)モルタル面、コンクリート面 鉄筋防錆 樹脂モルタル塗300×100程度	16	か所			
複層仕上塗材E	凹凸模様 吹付け 水系フッソ つやあり 下塗1回・主材塗2回・ 上塗2回 下地調整(C-1)共	2,802	m ²			
外装薄塗材 E	コンクリート面 砂壁状 吹付け 下地調整費(C-1)共	238	m ²			
計						

津市建設部営繕課

津市建設部営繕課

津市建設部営繕課

普通教室棟		内外装改修		改修		
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
【防災機能強化】						
飛散防止フィルム貼り	内貼用 透明 ガラス清掃共	782	m ²			
飛散防止フィルム貼り	外貼用 透明 ガラス清掃共	126	m ²			
【その他】						
(外部)						
<金属>						
排気筒封鎖	200×960 PL-5 3-M16、取合いモルタル補修、鉄筋錆止 、シーリング (PS-2) 共	6	か所			
<左官>						
床コンクリート直均し 仕上げ	金ごて 防水下地	43.1	m ²			
<エントその他>						
屋上フェンス新設	スチールフェンスH=1500 エプロン付き	160	m			
ゴムシート敷き	900×900 t2.0	87	か所			
(内部)						
<内装>						
掲示クロス		267	m ²			
アルミ製押縁		222	m			
天井 せっこうボード 張り (GB-R)	厚 9.5 準不燃 目透かし	29.4	m ²			
<エントその他>						
家具等 一時取り 外し、再取付け	垂直式救助袋、タブレット充電BOX	1	式			別紙 00-0009
ひび割れ部改修 (1mm以上)	内部モルタル面 カットシート材充填工法	73	m			

[illegible]

普通教室棟		塗装改修		改修		
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
【防災機能強化】						
(外部)						
D P 塗り 改修仕様	鉄鋼面 1級 下地調整RB種 (塗替え面) 鋼製建具	14.2	m ²			
D P 塗り 改修仕様	鉄鋼面 1級 下地調整RB種 (塗替え面) 堅種	44.2	m ²			
D P 塗り (糸幅300mm以下) 改修仕様	鉄鋼面 1級 工程B種 下地調整RB種 (塗替え面) テンケンタラップ	16.8	m			
【その他】						
(内部)						
D P 塗り 改修仕様	鉄鋼面 1級 下地調整RB種 (塗替え面) 鋼製建具	98.1	m ²			
E P - G 塗り (糸幅300mm以下) 改修仕様	木部 工程B種 下地調整RB種 (塗替え面)	929	m			
E P - G 塗り 改修仕様	木部 工程B種 下地調整RB種 (塗替え面) 壁	304	m ²			
E P 塗り 改修仕様	モルタル面 工程B種 (一般) 下地調整RB種 (塗替え面)	1,544	m ²			
E P 塗り 改修仕様	けい酸カルシウム板面 工程B種 (一般) 下地調整RB種 (塗替え面)	18.6	m ²			
E P 塗り 改修仕様	モルタル面 工程B種 (見上) 下地調整RB種 (塗替え面)	97	m ²			
E P 塗り	ボード面 工程B種 (見上) 素地B種	29.4	m ²			
E P 塗り 改修仕様	ボード面 工程B種 (見上) 下地調整RC種 (塗替え面)	1,029	m ²			
計						

津市建設部営繕課

普通教室棟		躯体改修		改修		
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
【その他】						
<コンクリート>						
普通コンクリート	Fc=21 SL-18	18	m ³			
コンクリート打設手間		1	式			別紙 00-0010
<型枠>						
型枠	打放合板型枠B種	79.2	m ²			
型枠運搬費		1	式			
打放し面補修	B 種 コーン処理 部分目違いばらい	79.2	m ²			
<鉄筋>						
異形棒鋼	SD295 D10 少量	0.4	t			
鉄筋加工組立		1	式			
鉄筋運搬費		1	式			
スクラップ 控除	鉄くず H2	0.1	t			
計						

津市建設部営繕課

[illegible]

昇降口管理棟					
科 目 名 称	中 科 目 名 称	数 量	単位	金 額	備 考
直接仮設		1	式		
計					
防水改修	改修	1	式		
計					
建具改修	撤去	1	式		
建具改修	改修	1	式		
計					
内外装改修	撤去	1	式		
内外装改修	改修	1	式		
計					
塗装改修	改修	1	式		
計					
躯体改修	撤去	1	式		
躯体改修	改修	1	式		
計					
発生材処分		1	式		
計					

津市建設部営繕課

昇降口管理棟		建具改修		改修		
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
【バリアフリー(多目的WC等)】						
<アルミ製建具>						
HD-1	W3600×H2650 カー工法	1	か所			
運搬・取付け		1	式			
<ガラス>						
強化ガラス	厚さ 4mm	7.1	m ²			
ガラス止めシーリング	シリコン 1成分形 SR-1	23.2	m			
【バリアフリー(エレベーター)】						
<アルミ製建具>						
AD-1	W800×H1900	4	か所			
運搬・取付け		1	式			
<ガラス>						
型板強化ガラス	厚さ 4mm	2.1	m ²			
ガラス止めシーリング	シリコン 1成分形 SR-1	70	m			
計						

昇降口管理棟		内外装改修		撤去		
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
【バリアフリー(多目的WC等)】						
(外部)						
昇降口 クレーチンク撤去	W250×L1000 SUS製	3.6	m			
側溝 クレーチンク撤去	W400×L900 SUS製	5	m			
床タイル撤去	下地モルタル共 集積共	0.1	m ²			
アスファルト撤去		0.6	m ³			
【バリアフリー(エレベーター)】						
(外部)						
コンクリート舗装撤去	鉄筋切断共 コンクリートブレイカ 集積共	0.1	m ³			
(内部)						
床タイル撤去	下地モルタル共 集積共	0.1	m ²			
ビニル床タイル撤去	石綿含有 集積共	53.9	m ²			
木製幅木撤去	集積共	22.5	m			
木製間仕切り撤去	木下地+合板	10.7	m ²			
天井下地撤去	集積共	101	m ²			
木製カーテンボックス 撤去	カーテンレール、集積共	20.1	m			
天井ボード 撤去	一重張り 石綿含有 点検口、廻縁含む 集積共	118	m ²			
木製棚撤去	W3650×H800×D500	1	台			
木製棚撤去	W2260×H2275×D390	1	台			
アコーデオンカーテン撤去	L=4000	1	か所			

[illegible]

昇降口管理棟		内外装改修		改修		
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
【バリアフリー(多目的WC等)】						
(外部)						
アスファルト舗装	A-5-15 再生密粒 再生クラッシュラン 特に狭い場所 人力	5.1	m ²			
スロープ [°] タイル	歩行者用 100角 タイル下地共	10.8	m ²			
床タイル張り	一般床タイル張 I 類 無ゆう 150mm角 下地モルタル別途	0.5	m ²			
モルタル金こて	スロープ [°] 側壁	12.2	m ²			
ステンレス手摺	L=4500+3000+3000 L=3200+3200+1600 Sus HL仕上	1	式			
側溝コンクリート蓋	400×900	5	m			
既設 [°] レーチンク [°] 溝蓋カット加工	SUS製	1	式			別紙 00-0028
[°] レーチンク [°] 溝蓋	SUS製HL 細目 W250 ノンスリップ、ゴム付	3.6	m			
誘導用及び 注意喚起用床材	点字タイル I 類 無ゆう 300角	0.8	m ²			
【バリアフリー(エレベーター)】						
(外部)						
コンクリート舗装	車道C-15-15(溶接金網共) 特に狭い場所 人力 路盤材共 再生クラッシュラン	0.4	m ²			
(内部)						
<木工>						
カーテンボックス	ラン W150×H100×t25	20.1	m			
間仕切り木枠	スプ [°] ルース W60	1.5	m			
<金属>						
軽量鉄骨壁下地	65形 下地張りなし @300	19.1	m ²			

昇降口管理棟		内外装改修		改修		
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
軽量鉄骨壁 開口部補強	65形 扉等三方補強 900×2000mm程度	4	か所			
軽量鉄骨天井下地	19形(屋内) ふところ1.5m未満 下地張りなし @300 インサート含む	73.2	m ²			
軽量鉄骨天井 開口部補強		1	式			別紙 00-0029
天井点検口	一般タイプ アルミ製 内外枠共額縁 450角	6	か所			
カーテンレール	ステンレス製 手引き 引分け 軽量用(10-60)	20.1	m			
<左官>						
床モルタル塗り	ビニル系床材下地 厚28	4.5	m ²			
床コンクリート直均し 仕上げ	ビッド床、内壁 金ごて 防水下地	14.8	m ²			
壁モルタル塗り	金ごて 内壁 厚20	13.4	m ²			
<内装>						
ビニル幅木張り	高さ100	44.6	m			
ビニル床シート	無 地 厚さ2.5 複層ビニル床シートFS 一般床 突付け	14.2	m ²			
ビニル床タイル	厚さ2 コンボリューションビニル床タイルKT 一般床	13.2	m ²			
壁 強化せっこう ボード張り	強化PB721+強化PB721 片面張 軽量下地65スタッド 共	116	m ²			
壁 耐火シーリング		37	m			
壁 せっこうボード 張り(GB-R)	厚12.5 不燃 鋼製、木、ボード下地 継目処理 -	33.6	m ²			
天井 せっこうボード 張り(GB-R)	厚 9 準不燃 目透かし	84.6	m ²			
天井 ロックウール 化粧吸音板張り (DR)	フラット内部用 厚12 不燃 下張GB-NC 厚 9.5共	1.7	m ²			
天井廻縁	塩化ビニル製	113	m			
<エントその他>						

[illegible]

津市建設部営繕課

昇降口管理棟		躯体改修		改修		
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
【バリアフリー(多目的WC等)】						
<土工>						
根切り	小規模土工 -	5.3	m ³			
埋戻し(B種)	小規模土工 発生土	4.3	m ³			
残土処分	運搬費共	1	m ³			
<地業>						
砂利地業	再生クラッシュラン	1.5	m ³			
<鉄筋>						
異形棒鋼	SD295 D10 少量	0.2	t			
異形棒鋼	SD295 D13 少量	0.1	t			
鉄筋加工組立		1	式			
鉄筋運搬費		1	式			
スクラップ 控除	鉄くず H2	0.1	t			
差筋アンカー	D10 下向き	16	本			
<コンクリート>						
捨てコンクリート	Fc18 S15	0.2	m ³			
躯体コンクリート	Fc24+S S18	2.8	m ³			
コンクリート打設手間	圧送費共	1	式			別紙 00-0031
<型枠>						
普通合板型枠	地下軸部	5.9	m ²			

昇降口管理棟		躯体改修		改修		
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
普通合板型枠	地上軸部	10.3	m ²			
型枠運搬費		1	式			
【バリアフリー(エレベーター)】						
<土工>						
根切り	小規模土工	20.3	m ³			
埋戻し(B種)	小規模土工 発生土	10.2	m ³			
残土処分	運搬費共	10.1	m ³			
土工機械運搬		1	式			
<地業>						
砂利地業	再生クワッション	2.1	m ³			
床下防湿層敷き	ポリエチレンフィルム 厚0.15	11.2	m ²			
先端羽根付鋼管杭	φ 165.2- t 7.1 (Dw450×22mm) STK490 L=5m(1m×5本) 施工：特殊小型機械	1	式			別紙 00-0032
<鉄筋>						
異形棒鋼	SD295 D10 少量	0.1	t			
異形棒鋼	SD295 D13 少量	0.1	t			
異形棒鋼	SD295 D16 少量	0.3	t			
鉄筋加工組立		1	式			
鉄筋運搬費		1	式			
スクラップ 控除	鉄くず H2	0.1	t			
差筋アンカー	D10 横向き	84	本			

昇降口管理棟		躯体改修		改修		
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
<コンクリート>						
捨てコンクリート	Fc21 S15	0.3	m ³			
土間コンクリート	Fc24+S S18	0.8	m ³			
躯体コンクリート	Fc24+S S18	4.1	m ³			
コンクリート打設手間	圧送費共	1	式			別紙 00-0033
<型枠>						
普通合板型枠	地下軸部	31.3	m ²			
型枠運搬費		1	式			
<鉄骨>						
(鋼材費)						
H形鋼	H-244*175*7*11 SS400	1.4	t			
H形鋼	H-194*150*6*9 SS400	0.5	t			
H形鋼	H-100*100*6*8 SS400	0.2	t			
等辺山形鋼	L-75*75*6 SS400	0.2	t			
等辺山形鋼形鋼	L-150*150*12 SS400	0.2	t			
鋼板	PL-6 SS400	0.1	t			
鋼板	PL-9 SS400	0.2	t			
鋼板	PL-12 SS400	0.2	t			
鋼板	PL-16 SS400	0.1	t			
高力ボルト	S10T M16 L=45	96	組			

津市建設部営繕課

津市建設部営繕課

[illegible]

[illegible]

普通教室棟					
科 目 名 称	中 科 目 名 称	数 量	単位	金 額	備 考
電灯設備	電灯分岐	1	式		
電灯設備	コンセント分岐	1	式		
計					
動力設備		1	式		
計					
構内情報通信網設備		1	式		
計					
情報表示設備		1	式		
計					
テレビ共同受信設備		1	式		
計					
拡声設備		1	式		
計					
火災報知設備		1	式		
計					

[illegible]

[illegible]

[illegible]

津市建設部営繕課

[illegible]

津市建設部営繕課

[illegible]

昇降口管理棟					
科 目 名 称	中 科 目 名 称	数 量	単位	金 額	備 考
電灯設備	電灯分岐	1	式		
電灯設備	コンセント分岐	1	式		
計					
動力設備	動力幹線	1	式		
計					
構内交換設備		1	式		
計					
情報表示設備	時刻表示	1	式		
計					
拡声設備		1	式		
計					
誘導支援設備	インターホン	1	式		
計					
火災報知設備	自動火災報知	1	式		
計					

昇降口管理棟		電灯設備		電灯分岐		
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
【ハリアフリー(エレベーター)】						
合成樹脂製可とう電線管 (PF単層)	隠ぺい・埋込配管 16mm	9	m			
600Vビニル絶縁ビニルシースケーブル平形 (VVF)	1. 6mm- 2C 管内	4	m			
600Vビニル絶縁ビニルシースケーブル平形 (VVF)	1. 6mm- 2C ビット・天井	10	m			
600Vビニル絶縁ビニルシースケーブル平形 (VVF)	1. 6mm- 2C FEP内 (PF・CD)	7	m			
600Vビニル絶縁ビニルシースケーブル平形 (VVF)	1. 6mm- 3C ビット・天井	72	m			
ボックス類		1	式			
LED照明器具	LSS9 -4 -30 LN	4	個			
LED照明器具	LSS9 -4 -65 LN	8	個			
タンブラースイッチ (金属プレート付)	1P 15A ×1 ネーム無 - -	5	個			
壁貫通処理		1	式			別紙 00-0055
取外し再取付費		1	式			別紙 00-0056
撤去費		1	式			別紙 00-0057
計						

昇降口管理棟		電灯設備		コンセント分岐		
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
【ハリアアリー(エレベーター)】						
合成樹脂製可とう電線管 (PF単層)	隠ぺい・埋込配管 22mm	34	m			
1種金属線び(MM1)	A型 (25.4mm)	23	m			
1種金属線び(MM1)	B型 (40.4mm)	1	m			
600Vビニル絶縁ビニルシースケーブル平形 (VVF)	2.0mm- 3C 管内	26	m			
600Vビニル絶縁ビニルシースケーブル平形 (VVF)	2.0mm- 3C ビット・天井	105	m			
600Vビニル絶縁ビニルシースケーブル平形 (VVF)	2.0mm- 3C FEP内 (PF・CD)	34	m			
1種金属線び(MM1) 附属品		1	式			別紙 00-0058
ボックス類		1	式			
コンセント (金属プレート付)	連用形2P15A×2 - 125V	12	個			
コンセント (金属プレート付)	連用形2P15A×2 (接地極×2 接地端子×1付 一体形) 125V	1	個			
既設電灯盤改造	4L-1B MCCB2P1E50AF/20AT×1増設	1	式			
壁貫通処理		1	式			別紙 00-0059
防火区画貫通処理		1	式			別紙 00-0060
取外し再取付費		1	式			別紙 00-0061
撤去費		1	式			別紙 00-0062
計						

昇降口管理棟		動力設備		動力幹線		
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
【ハリアフリー(エレベーター)】						
ねじなし電線管 (E)	露出配管 39mm	12	m			
耐衝撃性 硬質ビニル管 (HIVE)	露出配管 36mm	26	m			
波付硬質合成 樹脂管 (FEP)	(50) 難燃性	5	m			
金属製 可とう電線管 (F) (ビニル被覆有)	(38) エキスパンション用等	3	m			
600V CVTケーブル	14mm2 ビット・天井	75	m			
600V CVTケーブル	14mm2 管内	38	m			
600V CVTケーブル	14mm2 FEP内 (PF・CD)	5	m			
600Vビニル絶縁電線 (IV)	5.5mm2	113	m			
600Vビニル絶縁電線 (IV) (PF管内)	5.5mm2	5	m			
プルボックス	300×300×200 SUS WP	5	個			
プルボックス	300x300x200 SS 塗装有	1	個			
キュービクル改造	MCCB3P50AF/40AT×1増設	1	式			
配管支持用ブロック	露出配管用 150x70x100	1	式			
埋設標識シート	2倍長 (W) 150	5	m			
地中埋設標	鉄製	1	個			
地中埋設標	コンクリート製	1	個			
壁貫通処理		1	式			別紙 00-0063
防火区画貫通処理		1	式			別紙 00-0064
掘方埋戻し		1	式			別紙 00-0065

津市建設部営繕課

昇降口管理棟		拡声設備				
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
【ハリアフリー(エレベーター)】						
ねじなし電線管 (E)	露出配管 19mm	8	m			
1種金属線び(MM1)	B型(40.4mm)	9	m			
1種金属線び(MM1) 附属品		1	式			別紙 00-0070
HPケーブル	1.2mm- 3C 管内	17	m			
HPケーブル	1.2mm- 3C ビッド・天井	55	m			
HPケーブル	1.2mm- 5P 管内	10	m			
HPケーブル	1.2mm- 5C ビッド・天井	10	m			
ボックス類		1	式			
スピーカ	SC6Hi-1(3) V0	1	個			
アッテネータ	1W S(金属製)	1	個			
防火区画貫通処理		1	式			別紙 00-0071
撤去費		1	式			別紙 00-0072
計						

津市建設部営繕課

昇降口管理棟		火災報知設備		自動火災報知		
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
【ハリアアリー(エレベーター)】						
ねじなし電線管 (E)	露出配管 19mm	9	m			
1種金属線び(MM1)	A型(25.4mm)	4	m			
1種金属線び(MM1) 附属品		1	式			別紙 00-0075
HPケーブル	1.2mm ² 2C 管内	4	m			
HPケーブル	1.2mm ² 2C ビッド・天井	42	m			
AEケーブル	1.2mm ² 2C 管内	16	m			
AEケーブル	1.2mm ² 2C ビッド・天井	112	m			
ボックス類		1	式			
スポット形感知器	差動式 2種 露出	6	個			
光電式煙感知器	2種 非蓄積型 点検函付	1	個			
壁貫通処理		1	式			別紙 00-0076
防火区画貫通処理		1	式			別紙 00-0077
撤去費		1	式			別紙 00-0078
計						

[illegible]

[illegible]

津市建設部営繕課

津市建設部営繕課

[illegible]

[illegible]

津市建設部営繕課

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

津市建設部営繕課

普通教室棟		直接仮設				
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
外部足場		1	式			別紙 00-0001
< 枠組本足場 >						
枠組本足場 (手摺先行据置型)	建枠 900×1700 布枠500+240 掛払い手間 22m未満 - -	3,167	m ²			
枠組本足場 (手摺先行据置型)	建枠 900×1700 布枠500+240 供用135日賃料 修理費含む 22m未満	1,605	m ²			
枠組本足場 (手摺先行据置型)	建枠 900×1700 布枠500+240 供用60日賃料 修理費含む 22m未満	1,562	m ²			
枠組本足場 (手摺先行据置型)	建枠 900×1700 布枠500+240 基本料 修理費含む 22m未満 - -	3,167	m ²			
仮設材運搬 (枠組本足場) (手摺先行据置型)	建枠幅900(二枚布)	3,167	m ²			
安全手すり (手摺先行据置型)	枠組本足場用 掛払い手間 -	227	m			
安全手すり (手摺先行据置型)	枠組本足場用 供用135日賃料 修理費含む -	127	m			
安全手すり (手摺先行据置型)	枠組本足場用 供用60日賃料 修理費含む -	99.9	m			
安全手すり (手摺先行据置型)	枠組本足場用 基本料 修理費含む -	227	m			
仮設材運搬 (手摺先行据置型)	枠組本足場用(手すり先行方式)	227	m			
<外部階段仕上足場>						
外部階段仕上足場	掛払い手間	121	m ²			
外部階段仕上足場	供用60日賃料 修理費含む	121	m ²			
外部階段仕上足場	基本料 修理費含む	121	m ²			
仮設材運搬 (内部階段 仕上足場)		121	m ²			
計						

普通教室棟		直接仮設				
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
垂直養生		1	式			別紙 00-0002
<ネット状養生シート張り>						
ネット状養生シート張り	防災Ⅰ類 掛払い手間 -	3,167	m ²			
ネット状養生シート張り	防災Ⅰ類 供用135日 賃料 修理費含む -	1,605	m ²			
ネット状養生シート張り	防災Ⅰ類 供用60日 賃料 修理費含む -	1,562	m ²			
ネット状養生シート張り	防災Ⅰ類 基本料 修理費含む -	3,167	m ²			
仮設材運搬 (シート・ネット類)		3,167	m ²			
計						
養生		1	式			別紙 00-0003
養生(外壁改修)		422	m ²			
計						
整理清掃後片付け		1	式			別紙 00-0004
整理清掃後片付け (外壁改修)		422	m ²			
計						

普通教室棟		直接仮設				
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
内部足場		1	式			別紙 00-0005
<脚立足場>						
内部仕上足場 (改修)	階高4.0m以下 脚立足場 塗装塗替え程度 既存塗膜の除去有り	1,386	m ²			
仮設材運搬 (内部仕上足場 脚立足場)	4階建	1,386	m ²			
<内部階段仕上足場>						
内部階段仕上足場	掛払い手間	120	m ²			
内部階段仕上足場	供用45日賃料 修理費含む	120	m ²			
内部階段仕上足場	基本料 修理費含む	120	m ²			
仮設材運搬 (内部階段 仕上足場)		120	m ²			
計						
養生		1	式			別紙 00-0006
養生(内部改修)	塗装塗替え程度 備品養生共	1,506	m ²			
養生 (屋上防水改修)	露出防水・簡易防水(塗膜・シート)	797	m ²			
計						
整理清掃後片付け		1	式			別紙 00-0007
整理清掃後片付け (内部改修)	塗装塗替え程度	1,506	m ²			
整理清掃後片付け (屋上防水改修)	露出防水・簡易防水(塗膜・シート)	797	m ²			
計						

津市建設部営繕課

[illegible]

普通教室棟		発生材処分				
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
発生材運搬	積込共(設備撤去分を含む)	1	式			別紙 00-0011
発生材積込み	廃プラスチック類 人力	0.5	m3			
発生材運搬	廃プラスチック類	0.5	m3			
計						
発生材処分	処分費(設備撤去分を含む)	1	式			別紙 00-0012
発生材処分	廃プラスチック類	0.2	t			
計						
発生材運搬	積込共(設備撤去分を含む)	1	式			別紙 00-0013
発生材積込み	コンクリート類 人力	0.1	m3			
発生材積込み	廃プラスチック類 (アスベスト含有) 人力	0.1	m3			
発生材積込み	陶器、ガラスくず 人力	0.1	m3			
発生材運搬	コンクリート類	0.1	m3			
発生材運搬	廃プラスチック類 (アスベスト含有)	0.1	m3			
発生材運搬	陶器、ガラスくず	0.1	m3			
発生材運搬	スクラップ 控除 積込み共	1	式			
計						

普通教室棟 発生材処分						
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
発生材処分	処分費(設備撤去分を含む)	1	式			別紙 00-0014
発生材処分	コンクリート類	0.1	m3			
発生材処分	廃プラスチック類 (アスベスト含有)	0.1	t			
発生材処分	陶器、ガラスくず	0.1	t			
スクラップ 控除	鉄くず H3	0.3	t			
計						
発生材運搬	積込共(設備撤去分を含む)	1	式			別紙 00-0015
発生材積込み	コンクリート類 人力	4.4	m3			
発生材積込み	廃プラスチック類 (アスベスト含有) 人力	0.1	m3			
発生材積込み	廃プラスチック類 人力	0.4	m3			
発生材運搬	コンクリート類	4.4	m3			
発生材運搬	廃プラスチック類 (アスベスト含有)	0.1	m3			
発生材運搬	廃プラスチック類	0.4	m3			
発生材運搬	スクラップ 控除 積込み共	1	式			
計						

昇降口管理棟		直接仮設				
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
墨出し		1	式			別紙 00-0017
墨出し(内部改修)	複合改修	20.2	m ²			
計						
養生		1	式			別紙 00-0018
養生(内部改修)	複合改修	23.7	m ²			
計						
整理清掃後片付け		1	式			別紙 00-0019
整理清掃後片付け (内部改修)	複合改修	23.7	m ²			
計						
墨出し		1	式			別紙 00-0020
墨出し(内部改修)	複合改修	107	m ²			
計						

昇降口管理棟		直接仮設				
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
内部足場		1	式			別紙 00-0021
<内部仕上足場>						
内部仕上足場 (改修)	階高4.0m以下 脚立足場 一般 -	107	m ²			
仮設材運搬 (内部仕上足場 脚立足場)	4階建	107	m ²			
<シャフト内足場>						
シャフト内足場	掛払い手間	17.3	m ²			
シャフト内足場	供用30日賃料 修理費含む	17.3	m ²			
シャフト内足場	基本料 修理費含む	17.3	m ²			
仮設材運搬 (シャフト内足場)		17.3	m ²			
<安全手摺>						
安全手すり	単管本足場用 掛払い手間 -	25	m			
安全手すり	単管本足場用 供用60日賃料 修理費含む -	25	m			
安全手すり	単管本足場用 基本料 修理費含む -	25	m			
仮設材運搬 (安全てすり)	単管本足場用	25	m			
計						
養生		1	式			別紙 00-0022
養生(内部改修)	複合改修	207	m ²			
養生	小規模 RC・SRC造 ピット	4.5	m ²			
計						

昇降口管理棟		直接仮設				
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
水平養生		1	式			別紙 00-0023
安全ネット張り (水平張り)	防災ボ リエステル 掛払い手間	17.3	m ²			
安全ネット張り (水平張り)	防災ボ リエステル 供用60日 賃料 修理費含む	17.3	m ²			
安全ネット張り (水平張り)	防災ボ リエステル 基本料 修理費含む	17.3	m ²			
仮設材運搬 (シート・ネット類)		17.3	m ²			
計						
整理清掃後片付け		1	式			別紙 00-0024
整理清掃後片付け (内部改修)	複合改修	207	m ²			
整理清掃 後片付け	小規模 RC・SRC造 ビ ット	4.5	m ²			
計						
仮設間仕切		1	式			別紙 00-0025
仮設間仕切り下地	B種 軽鉄下地	103	m ²			
仮設間仕切り 仕上材	B種(片面) 石こうボード	103	m ²			
仮設扉	片開き、南京錠共	4	か所			
計						

昇降口管理棟		内外装改修		改修		
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
既設グレーチング 溝蓋カット加工	SUS製	1	式			別紙 00-0028
カッター入れ	コンクリート面 厚さ20～30mm	0.5	m			
計						
軽量鉄骨天井 開口部補強		1	式			別紙 00-0029
軽量鉄骨天井 開口部補強	19形 450角、450φ以下 ボート切込み別途	6	か所			
計						
家具 一時撤去、再取付	掲示板、案内板、Lアンケル、ビクト	1	式			別紙 00-0030
1階 廊下 案内板 一時撤去 再取付	W1800×H1200	1	か所			
1階 廊下 案内板 一時撤去 再取付	W700×H300	1	か所			
1階 廊下 案内板 一時撤去 再取付	W450×H320	1	か所			
2階 廊下 掲示板 一時撤去 再取付	W4500×H1200	1	か所			
2階 廊下 Lアンケル 一時撤去 再取付	ビクチャーレール共	4.5	m			
2階 廊下 ビクト 一時撤去 再取付	W1600×H330	1	か所			
計						

昇降口管理棟		躯体改修		改修		
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
コンクリート打設手間	圧送費共	1	式			別紙 00-0031
コンクリート打設手間	捨てコンクリート 人力打設 - S15～S18 - -	0.2	m3			
コンクリート打設手間	基礎部 ポンプ打設 50m3/回未満 S15～S18 - 圧送費、基本料別途	2.8	m3			
コンクリートポンプ圧送費	基本料共	1	式			
計						
先端羽根付鋼管杭	φ 165.2 - t 7.1 (Dw450×22mm) STK490 L=5m (1m×5本) 施工：特殊小型機械	1	式			別紙 00-0032
先端羽根付鋼管杭	φ 165.2 - t 7.1 (Dw450×22mm) STK490 L=5m (1m×5本) 施工：特殊小型機械	4	組			
継手材料費	機械式継手 φ 165.2	16	か所			
杭材運賃		1	式			
施工労務費他		1	式			
計						
コンクリート打設手間	圧送費共	1	式			別紙 00-0033
コンクリート打設手間	捨てコンクリート 人力打設 - S15～S18 - -	0.3	m3			
コンクリート打設手間	土間コンクリート 人力打設 - S15～S18 - -	0.8	m3			
コンクリート打設手間	基礎部 ポンプ打設 50m3/回未満 S15～S18 - 圧送費、基本料別途	4.1	m3			
コンクリートポンプ圧送費	基本料共	1	式			
計						

昇降口管理棟 発生材処分						
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
発生材運搬	積込共(設備撤去分を含む)	1	式			別紙 00-0034
発生材積込み	コンクリート類 人力	0.1	m3			
発生材積込み	アスファルト類 人力	0.6	m3			
発生材積込み	陶器、ガラスくず 人力	0.1	m3			
発生材運搬	コンクリート類	0.1	m3			
撤去材運搬	アスファルト類	0.6	m3			
発生材運搬	陶器、ガラスくず	0.1	m3			
発生材運搬	スクラップ 控除 積込み共	1	式			
計						
発生材処分	処分費(設備撤去分を含む)	1	式			別紙 00-0035
発生材処分	コンクリート類	0.1	m3			
撤去材運搬	アスファルト類	0.6	m3			
発生材処分	陶器、ガラスくず	0.1	t			
スクラップ 控除	鉄くず H3	1.1	t			
計						

昇降口管理棟		発生材処分				
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
発生材運搬	積込共(設備撤去分を含む)	1	式			別紙 00-0036
発生材積込み	コンクリート類 人力	8.1	m3			
発生材積込み	木材類 人力	0.4	m3			
発生材積込み	廃プラスチック類 (アスベスト含有) 人力	0.1	m3			
発生材積込み	廃プラスチック類 人力	0.8	m3			
発生材積込み	ボード類 (アスベスト含有) 人力	1.2	m3			
発生材積込み	陶器、ガラスくず 人力	0.1	m3			
発生材積込み	金属くず 人力	0.9	m3			
発生材積込み	蛍光灯 (水銀使用製品)	0.1	m3			
発生材運搬	コンクリート類	8.1	m3			
発生材運搬	木材類	0.4	m3			
発生材運搬	廃プラスチック類 (アスベスト含有)	0.1	m3			
発生材運搬	廃プラスチック類	0.8	m3			
発生材運搬	ボード類 (アスベスト含有)	1.2	m3			
発生材運搬	陶器、ガラスくず	0.1	m3			
発生材運搬	金属くず	0.9	m3			
発生材運搬	蛍光灯 (水銀使用製品)	0.1	m3			
発生材運搬	スクラップ 控除 積込み共	1	式			
計						

津市建設部営繕課

[illegible]

普通教室棟		電灯設備		コンセント分岐		
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
1種金属線び(MM1) 附属品		1	式			別紙 00-0039
1種金属線び(MM1) 附属品	A型(25.4mm) 1個用スイッチボックス	2	個			
計						
取外し再取付費		1	式			別紙 00-0040
コンセント 脱着	2P15A×1	18	個			
コンセント 脱着	2P15A×2	17	個			
計						
撤去費		1	式			別紙 00-0041
VAモール撤去		25	m			
硬質ビニル電線管 撤去	(VE22, HIVE22) 再使用しない	3	m			
計						

普通教室棟 動力設備						
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
配管支持材		1	式			別紙 00-0042
配管支持用フック	露出配管用 200x100x100 ゴムベース付	1	式			
配管支持用フック	屋上露出配管用 300x100x100 ゴムベース付	1	式			
計						
空調機電源 再接続費		1	式			別紙 00-0043
室外機		4	台			
計						
撤去費		1	式			別紙 00-0044
配管支持用フック 撤去		17	個			
計						

昇降口管理棟		電灯設備		電灯分岐		
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
壁貫通処理		1	式			別紙 00-0055
機械はつり(ダイヤ ントカッターによる 配管用貫通口)	250mm程度 25mm	3	か所			
計						
取外し再取付費		1	式			別紙 00-0056
照明器具 脱着	FL40W×1 露出	4	個			
照明器具 脱着	FL20W×6 埋込	1	個			
照明器具 脱着	FL20W×5 埋込	1	個			
計						
撤去費		1	式			別紙 00-0057
600V絶縁電線 撤去	2.0mm × 1本 再使用しない	146	m			
蛍光灯器具 撤去	露出形 FL 40W ×1 再使用しない	6	個			
蛍光灯器具 撤去	露出形 FL 40W ×2 再使用しない	10	個			
タンブラスイッチ 撤去	1P15A×1	4	個			
タンブラスイッチ 撤去	1P15A×2	1	個			
計						

昇降口管理棟		電灯設備		コンセント分岐		
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
1種金属線び(MM1) 附属品		1	式			別紙 00-0058
1種金属線び(MM1) 附属品	A型(25.4mm) コーナボックス	10	個			
1種金属線び(MM1) 附属品	A型(25.4mm) シェンクシオンボックス	1	個			
1種金属線び(MM1) 附属品	A型(25.4mm) 1個用スイッチボックス	8	個			
1種金属線び(MM1) 附属品	B型(40.4mm) シェンクシオンボックス	2	個			
計						
壁貫通処理		1	式			別紙 00-0059
機械はつり(ダイヤモンドカッターによる配管用貫通口)	100～150mm 25mm	2	か所			
計						
防火区画貫通処理		1	式			別紙 00-0060
金属短管貫通処理 (壁・床共用)	(25)	3	か所			
計						
取外し再取付費		1	式			別紙 00-0061
コンセント 脱着	2P15A×2	5	個			
計						

津市建設部営繕課

昇降口管理棟		動力設備		動力幹線		
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
壁貫通処理		1	式			別紙 00-0063
機械はつり(ダイモ ントカッターによる 配管用貫通口)	100～150mm 63mm	6	か所			
計						
防火区画貫通処理		1	式			別紙 00-0064
金属短管貫通処理 (壁・床共用)	(25)	1	か所			
計						
掘方埋戻し		1	式			別紙 00-0065
根切り(人力)		5	m3			
埋戻し	機 械 バックホウ 0.13m3 排出ガス対策型 油圧式クローラ型	5	m3			
計						

昇降口管理棟		構内交換設備				
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
1種金属線び(MM1) 附属品		1	式			別紙 00-0066
1種金属線び(MM1) 附属品	A型(25.4mm) コーナボックス	1	個			
1種金属線び(MM1) 附属品	A型(25.4mm) シェンクシオンボックス	1	個			
計						
壁貫通処理		1	式			別紙 00-0067
機械はつり(パイ ントカッターによる 配管用貫通口)	100～150mm 25mm	1	か所			
計						
防火区画貫通処理		1	式			別紙 00-0068
金属短管貫通処理 (壁・床共用)	(25)	1	か所			
計						
撤去費		1	式			別紙 00-0069
ノズルプレート 撤去		1	個			
計						

昇降口管理棟		拡声設備				
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
1種金属線び(MM1) 附属品		1	式			別紙 00-0070
1種金属線び(MM1) 附属品	B型(40.4mm) コーナボックス	2	個			
1種金属線び(MM1) 附属品	B型(40.4mm) ジェンクションボックス	3	個			
計						
防火区画貫通処理		1	式			別紙 00-0071
金属短管貫通処理 (壁・床共用)	(25)	1	か所			
計						
撤去費		1	式			別紙 00-0072
600V絶縁電線 撤去	1.2mm × 1本 再使用しない	11	m			
天井埋込スピーカー 撤去		1	個			
アッテネーター 撤去		1	個			
計						

津市建設部営繕課

昇降口管理棟		火災報知設備		自動火災報知		
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
1種金属線び(MM1) 附属品		1	式			別紙 00-0075
1種金属線び(MM1) 附属品	A型(25.4mm) コーナボックス	2	個			
1種金属線び(MM1) 附属品	A型(25.4mm) シェンクンボックス	1	個			
計						
壁貫通処理		1	式			別紙 00-0076
機械はつり(パイ ントカッターによる 配管用貫通口)	100～150mm 25mm	3	か所			
計						
防火区画貫通処理		1	式			別紙 00-0077
金属短管貫通処理 (壁・床共用)	(25)	1	か所			
計						
撤去費		1	式			別紙 00-0078
600V絶縁電線 撤去	1.2mm × 1本 再使用しない	92	m			
スポット形感知器 撤去	差動式 2種 露出	5	個			
計						

津市建設部営繕課

津市建設部営繕課

昇降口管理棟		給水設備		給水設備		
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
保温工事		1	式			別紙 00-0081
給水管 保温	ガラスウール 天井内,ハ°イフ°シャフト内 アルミガラスクロス 25A	5	m			
給水管 保温	ガラスウール 天井内,ハ°イフ°シャフト内 アルミガラスクロス 32A	5	m			
計						
既設配管切断接続 費		1	式			別紙 00-0082
配管切断接続 (鋼管類)	25A 保温有	1	か所			
配管切断接続 (鋼管類)	32A 保温有	1	か所			
配管切断接続 (鋼管類)	25A 保温無	1	か所			
モルタル穴埋め	25A	1	か所			
モルタル穴埋め	32A	1	か所			
計						
はつり及び補修		1	式			別紙 00-0083
機械はつり(ダイヤモンドカッターによる 配管用貫通口)	100～150mm 50mm	1	か所			
機械はつり(ダイヤモンドカッターによる 配管用貫通口)	100～150mm 63mm	1	か所			
計						

津市建設部営繕課

昇降口管理棟		排水設備		排水設備		
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
保温工事		1	式			別紙 00-0085
排水管 保温	ガラスウール 天井内, ハーフシャフト内 アルミガラスクロス 50A	10	m			
計						
既設配管切断接続 費		1	式			別紙 00-0086
配管切断接続 (樹脂管類)	50A 保温有	2	か所			
配管切断接続 (樹脂管類)	50A 保温無	2	か所			
モルタル穴埋め	50A	2	か所			
計						
はつり及び補修		1	式			別紙 00-0087
機械はつり (パイ ントカッターによる 配管用貫通口)	100～150mm 88mm	2	か所			
計						
既設撤去費		1	式			別紙 00-0088
排水・硬質ポリ 塩化ビニル管 (VP) 撤去	屋内一般 50A	25	m			
通気・硬質ポリ 塩化ビニル管 (VP) 撤去	屋内一般 50A	10	m			
計						

[illegible]

名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
カートフェンス	H=1.8m 単管パイプ下地共	1	式			別紙 00-0089
カートフェンス	H=1.8m、掛払い手間 単管パイプ下地共	191	m			
カートフェンス	供用40日賃料 修理費含む H=1.8m 単管パイプ下地共	14.8	m			
カートフェンス	供用160日賃料 修理費含む H=1.8m 単管パイプ下地共	176	m			
カートフェンス	基本料 修理費含む H=1.8m、単管パイプ下地共	191	m			
仮設材運搬 (カートフェンス)		191	m			
計						
カートフェンス	H=1.8m 直付け、運搬費共	1	式			別紙 00-0090
カートフェンス	H=1.8m 柱脚固定具共 掛払い手間	123	m			
カートフェンス	供用60日賃料 修理費含む H=1.8m	50.7	m			
カートフェンス	供用120日賃料 修理費含む H=1.8m	72	m			
カートフェンス	基本料 修理費含む H=1.8m	123	m			
仮設材運搬 (カートフェンス)		123	m			
計						

津市建設部営繕課

特記仕様書

【積算基準適用に関する事項】

本事項は、入札参加者の適切な見積に資するため、発注者が用いた積算資料を参考として提示するものです。

- ・公共建築工事積算基準（平成28年12月20日 国営積第18号）
- ・公共建築工事共通費積算基準（令和5年3月29日 国営積第8号）

【部分下請負通知書に関する事項】

受注者は、工事の一部について下請負させる場合は、部分下請負通知書を監督員に提出すること。なお、下請負業者（再下請負業者を含む）との契約書等の写し、下請負業者（再下請負業者を含む）の建設業の許可の写し及び主任技術者等の資格者証の写し等を添付すること。

【現場の管理に関する事項】

受注者は、監理技術者、主任技術者（下請負を含む）及び元請負の専門技術者（専任している場合のみ）に、工事現場内において、氏名、工事名、工期、顔写真、所属会社名及び社印の入った名札を着用させること。

なお、作業者についても受注者名が分かるよう配慮すること。

<名札の例>

写 真 2cm×3cm 程度	主任・監理技術者 氏 名 ○○ ○○ 工事名 ○○○○○工事 工 期 自○○年○○月○○日 至○○年○○月○○日 会 社 ○○○○株式会社 印
----------------------	---

注1）用紙の大きさは名刺サイズ以上とする。
 注2）印は所属会社の社印とする。

【安全対策に関する事項】

受注者は、工事中の適切な安全確保の措置等の一切の手段について、自らの責任において定め、工事を実施すること。

工事期間中の運搬車両及び重機等による騒音振動等については、周辺地域に及ぼす影響を最小限に食い止めると共に安全対策を講じること。また、施工に伴う公衆災害及び労働災害の防止に努めること。

なお、大型車両が出入りするとき、または、工事関係車両の出入りが頻繁になるときは、出入口等に誘導員を配置して事故防止に努めること。

【墜落制止用器具着用に関する事項】

本工事は、墜落制止用器具着用を要件とし、安全対策に努めること。

【前払い金に関する事項】

請負代金の額が130万円以上の契約において、受注者が公共工事の前払金保証事業に関する法律に規定する保証事業会社の保証を明示した場合で、市が必要と認めたときは、請負代金額の10分の4以内で、かつ当該支出予算の範囲内で前払いをするものとする。

【三重県産業廃棄物税に関する事項】

本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には完成年度の翌年度の4月1日から8月31日までの間に別に定める様式に産業廃棄物税納税証明書等を添付して当該工事の発注者に対して支払い請求を行うこと。

なお、この期間を越えて請求することはできない。また、設計数量を越えて請求することはできない。

【工事实績情報の登録に関する事項】

受注者は、受注時又は変更時において工事請負代金額が500万円以上の工事について、工事实績情報システム（コリンズ）に基づき、受注・変更・完成・訂正時に工事实績情報として「登録のための確認のお願い」を作成し監督員の確認を受けたうえ、受注時は契約後土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、登録内容の変更時は変更があった日から土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、完成時は工事完成後土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、訂正時は適宜登録機関に登録申請をしなければならない。

また、（一財）日本建設情報総合センター発行の「登録内容確認書」が届いた場合は、その写しを直ちに監督員に提出しなければならない。なお、変更時と完成時の間が土曜日、日曜日、祝日等を除き10日間に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。

【法定外の労災保険の付保】

受注者は、本工事に従事する者の業務上の負傷等に対する補償に必要な金額を担保するための保険契約（法定外の労災保険）に付さなければならない。また、津市工事請負契約約款第57条第3項の定めにより、その証書又はこれに代わるものを遅滞なく発注者に提示すること。

【現場パトロールに関する事項】

当工事は、公共工事の品質確保の促進を図るものとして、検査課において施工状況の確認等の現場パトロールを行うことがある。

【石綿撤去に関する法令等】

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」「労働安全衛生法」「大気汚染防止法」等を遵守すること。

「石綿障害予防規則」に基づく石綿作業主任者を選任し管理すること。

【施工体制台帳】

受注者は、工事を施工するために下請負契約を締結した場合には、下請負金額に関わらず施工体制台帳を作成し、工事現場に備えるとともに、その写しを監督員に提出すること。

【社会保険等未加入対策】

適用除外でないにも関わらず社会保険等に未加入である建設業者を下請負人としてはならない。受注者は、施工体制台帳・再下請負通知書・作業員名簿により下請業者が社会保険等に加入しているかどうかを確認すること。また、発注者が加入状況を証明する書類の提出又は提示を求めた場合、速やかに対応すること。

【法定福利費の負担】

法定福利費は事業主が負担しなければならない社会保険料であり、元請負人及び下請負人は見積時に法定福利費を必要経費として適正に確保する必要があります。元請負人は標準見積書の活用等による法定福利費相当額を内訳明示した見積書の提出を下請負人に働きかけること。また、二次下請以降についても同様に標準見積書の活用に努めること。

【完成報告書】

工事完成報告書の提出部数は3部とする。

【木材の調達目標】

本工事における木材の使用に当たっては、原則として地域産材（注1）を優先し、調達できない場合は県産材（注2）を使用するものとする。

なお、県産材については「三重の木」認証材を優先して使用するものとする。

注1 「地域産材」とは、津市内の森林から産出された木材で製材業者、津地区木材共同組合、津西部木材流通共同組合及び美杉木材共同組合の産地証明のあるものをいう。

また、集成材にあっても、構成する材は「地域産材」を優先使用したものであることとする。

注2 「県産材」とは、三重県内の森林から産出された木材とし、「三重の木」とは、三重県産の丸太を使用し、一定の基準に適合することを「三重の木」利用推進協議会により認証された木材製品をいう。

【鋼材及び建築設備等の調達に関する事項】

受注者の責めに帰すことができない社会情勢等による影響を起因とした事情により、最大限の努力をもってしても、鋼材（高力ボルト等の二次製品を含む。）及び建築設備等（新型コロナウイルス感染症の拡大を含む。）の調達に期間を要する場合は、受注者からの申出により工期延長の協議の対象とする。

【設計変更に関する事項】

設計変更を行う際には、津市設計変更ガイドライン（平成31年3月）を参考とする。

（津市HP「仕事・産業－入札・契約－工事・建設コンサルタント関係－調達契約課からのお知らせ（工事・コンサル）」を参照）

【建設発生土に関する事項】

処分地未定につき相互協議すること。（暫定運搬距離4km）

受注者は、建設発生土を民有地へ処分する場合は土地所有者から「建設発生土受入承諾書」を得たうえで監督員に報告すること。なお、建設発生土を搬出する場合は「建設発生土搬出伝票」を発行し、搬出先、搬出土量等を把握すること。

特記仕様書

特記事項	条件等及び内容
暴力団等の不当介入の排除等	本市が締結する契約等からの暴力団、暴力団関係者、暴力団関係法人等（以下「暴力団等」という。）の不当介入を排除し、契約等の適正な履行を確保することに関し、必要な事項を定める。 なお、下記の内容における用語は、津市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱（平成27年津市訓第76号）において使用する用語の例による。 1 受注者等の義務 (1) 本市の契約等の相手方及び下請負人等（以下「受注者等」という。）は、暴力団等と認められる下請負人等を使用してはならない。 (2) 受注者等は、暴力団等と認められる資材販売業者から資材等を購入してはならない。 (3) 受注者等は、暴力団等と認められる廃棄物処理業者が有する廃棄物処理施設及び廃棄物処理業者等を使用してはならない。 (4) 受注者は、本市と締結した契約等の履行に当たり、受注者等が暴力団等による不当介入を受けたときは、断固としてこれを拒否し、直ちに本市に文書にて報告するとともに所轄の警察署に通報し捜査上必要な協力をするものとする。この場合において、捜査上必要な協力を行ったとき、受注者は速やかに本市に文書にてその内容を報告しなければならない。 なお、受注者等が不当介入を受けたことを理由に契約期間の延長等の措置が必要となったとき、受注者は本市に契約期間の延長等を求めることができる。 2 入札参加資格者等及び受注者等に対する措置 入札参加資格者等又はその役員等が暴力団等と認められるとき、暴力団等と密接な関係を有していると認められるときなどは、当該入札参加資格者等に対し、津市建設工事等指名停止基準（平成21年4月8日施行）に基づく指名停止措置を講じるものとする。 また、上記1の義務に違反した受注者等に対しても、同様に指名停止措置を講じるものとする。 3 契約等の解除 上記の暴力団等と認められるときなどにより指名停止措置が講じられた入札参加資格者等との契約等については、これを解除することができる。
配慮依頼事項	本契約を履行するにあたって、下記のことについて御配慮願います。 なお、本事項は、受注者の自由な協力をお願いするものであり、受注者が下記の内容に応じなかった場合に、受注者に対して、不利益を課すものではありません。 1 下請契約又は再委託（一次下請以降のすべての下請負人又は再委託者を含む。）が認められた契約にあっては、下請契約又は再委託等において市内本店事業者を活用すること。 2 資材、原材料等の調達が必要となる場合は、市内本店事業者から調達すること及び地元製品、地元生産品を使用すること。 3 建設機械、機器等の借入れが必要となる場合は、市内本店事業者から借入れすること。 4 業務従事者等の使用人等が必要となる場合は、使用人等に市民を活用すること。
津市公契約条例	本市が締結する公契約において、労働者の労働環境の確保、優良な事業者の育成及び地域経済の健全な発展を図ることに関し、必要な事項を定める。 なお、下記の内容における用語は、津市公契約条例（津市条例第22号）（以下「条例」という。）において使用する用語の例による。 1 受注者等の責務 (1) 関係法令及び条例の規定を遵守しなければならない。 (2) 受注者等は、労働者の適正な労働環境の確保に努めなければならない。 (3) 受注者等は、労働者と対等な労使関係を構築するとともに、下請契約等を締結しようとするときは、下請契約等の相手方と対等な立場における合意に基づいた適正な契約を行わなければならない。 (4) 受注者等は、下請契約等の相手方を選定するとき、又は資材等を調達するときは、地域経済の発展に配慮し、本市の区域内に主たる事務所を有する事業者又は本市の区域内で生産された資材等を活用するよう努めなければならない。 (5) 受注者等は、公契約に携わる者として、社会的な責任を自覚し、公契約を適正に履行しなければならない。 (6) 受注者等は、条例第7条第1項の規定に基づき市長又は上下水道事業管理者（以下「市長等」という。）が行う報告の求め及び立入検査その他本市が実施する公契約に関する施策に協力しなければならない。 2 公契約の解除等 市長等は、受注者等が次の各号のいずれかに該当するときは、当該公契約の解除、受注者等の指名停止等必要な措置を採ることができる。 (1) 条例第7条第1項の規定による報告を怠り、若しくは虚偽の報告をし、又は同項の規定による立入検査を拒み、妨げ、若しくは忌避し、若しくは質問に対して応答せず、若しくは虚偽の回答をしたとき。 (2) 条例第8条第1項の規定による命令に従わないとき。 (3) 条例第8条第2項の規定による報告を怠り、又は虚偽の報告をしたとき。 (4) (1)から(3)に掲げるもののほか、条例の規定に違反したとき。 (5) 特定公契約にあっては、「労働環境の確保に係る誓約事項」に違反したとき。

特記仕様書

特記事項	条件等及び内容
労働環境の確保に係る誓約事項	津市公契約条例（以下「条例」という。）第6条の規定により、下記事項について了承し、遵守することを誓約します。 また、誓約内容に違反があった場合等における関係機関への通報、指名停止、契約解除及び違約金徴収について異議はありません。 1 津市公契約条例施行規則第8条に掲げる関係法令（次項において単に「関係法令」という。）を遵守すること。 2 関係法令に違反し、関係機関から是正勧告等があった場合は、津市長又は津市上下水道事業管理者（以下「市長等」という。）へ報告すること。 3 条例第7条第1項の規定による報告の求め及び立入検査に対し、誠実に対応すること。 4 労働者が条例第9条第1項の規定による申出をしたことを理由に、当該労働者に対し、解雇その他の不利益な取扱いをしないこと。 5 労働者に対し、条例の内容について周知を行うこと。 6 労働者の賃金水準の引上げに関する措置が講じられる場合は、下請契約等の請負契約金額の見直し、労働者の賃金の引上げ等について適切に対応すること。 7 市長等が行う施策に協力すること。 8 労働報酬下限額の運用について (1) 受注者は、運用対象契約（以下「対象契約」という。）の受注関係者（下請業者等）及び労働者（以下「対象労働者」という。）に、当該運用について周知を徹底するとともに、労働状況台帳を津市へ提出することについて、同意を得ること。 (2) 対象契約について、受注関係者から労働環境の確保に係る誓約書を提出させること。 (3) 対象労働者には労働報酬下限額以上の賃金を支払うこと。 (4) 津市が指定する期日までに対象契約に係る労働状況台帳を提出すること。 (5) 津市が行うアンケート調査について協力すること。 (6) 受注者は、受注関係者の労働環境の確保に係る誓約書、労働状況台帳及びアンケート調査を取りまとめ、津市が指定する期日までに提出すること。 (7) (1)から(6)に掲げるもののほか、その他労働報酬下限額の運用に関して行う事務は、津市公契約条例労働報酬下限額運用マニュアルに基づき、適切に履行すること。 (8) 労働報酬下限額の運用に関する津市からの案内、通知及び指導には、誠実に対応すること。

令和 6 年度津市労働報酬下限額

労働報酬下限額	1 0 4 7 円
---------	-----------

津市工事請負の地元調整に関する特記仕様書

1 趣旨

津市工事請負に係る地元調整については、三重県公共工事共通仕様書（以下「共仕」という。）の「受注者は、工事の施工にあたり、地域住民との間に紛争が生じないように努めなければならない」及び特記仕様書の「受注者は、工事中の適切な安全確保の措置等の一切の手段について、自らの責任において定め、工事を実施すること」と記載されている。

しかしながら、地元代表者に着工同意権があるように誤った解釈がされ、工事実施に支障をきたす事例が発生した。

このことから、本特記仕様書において、工事説明の進め方や不当要求行為等への対応について、必要な事項を定めるものである。

2 発注者及び受注者の責務

- (1) 工事発注に係る工事の必要性、設計図書における工事目的物の仕様及び施工条件などに係る地元調整に関することは、発注者の責務とする。
- (2) 上記(1)以外の工事目的物を完成するための施工に関する必要な地元調整は、受注者の責務とする。

3 定義

- (1) 「地元代表者等」とは、連合自治会長、自治会長等地域をとりまとめる者をいう。また、水利組合、漁業協同組合等など利害関係者の代表者を含むものとする。
- (2) 「不当要求行為等」とは、
 - ア 正当な理由なく面会を強要する行為又は拒否する行為
 - イ 暴力行為、脅迫行為
 - ウ 正当な権利行使を装い、又は社会常識を逸脱した手段により金銭又は権利を不当に要求する行為
 - エ 粗野又は乱暴な言動により他人に不安又は嫌悪の情を抱かせる行為
 - オ 下請負人等に特定の者を採用するよう要求する行為
 - カ アからオまでに掲げるもののほか、工事に支障を生じさせる等一切の行為
- (3) 「下請負人等」とは、工事に係る下請負人、資材業者、運搬業者、測量業者及び設備・物品納入業者等をいう。

4 工事説明の進め方

- (1) 発注者は、発注前に地元代表者等と工事の目的、内容・効果、工事実施の条件等について協議を整え発注し、受注者決定後、工事名、工事場所、工期及び受注者について地元代表者等に依頼して、施工近隣住民に周知を行う。
- (2) 受注者は、受注後速やかに施工計画書を作成することとし、発注者による周知を行った後、工事開始時期、工事実施期間、交通規制方法など工事施工に関することを、地元代表者等に説明すること。その上で工事施工に関すること以外の工事の目的、内容・効果等受注者のみで対応できない説明を求められた場合には、発注者が同行のもと説明を行うものとする。
- (3) 受注者は、地元代表者等への説明後、共仕の「工事中の安全確保（工事説明書）」に基づき、必要に応じて、工事内容、工事実施期間、交通規制方法及び受注者連絡先を記した工事への協力を求めるための文書を作成し、配布するなど工事現場の説明性の向上を図るものとする。
- (4) 受注者の説明に対し、地元代表者等の協力を得ることができない場合は、工事名、工事場所、工期及び受注者について施工近隣住民等へ各戸配布により周知し、協力を求めるなど受注者及び発注者で協議し、工事を進めるものとする。

- (5) 工事着手後、施工方法等に変更が生じた場合は、必要に応じ、受注者は地元代表者等に説明すること。また、工事の施工に関する苦情や要望は、受注者が対応にあたるものとする。ただし、受注者の責務を果たしたうえで受注者のみで解決が困難な場合は、発注者も同行し、対応に当たるものとする。
- (6) 受注者は、地元調整を行った場合は工事実施に向けて調整及び協議した経緯を記録した書面、配布した文書等を工事打合せ簿に添えて監督員に提出すること。

5 不当要求行為等

- (1) 受注者は、不当要求行為等を受けた場合は、速やかに発注担当部(局)の部次長等（津市事務分掌規則（平成18年1月1日規則第6号）第4条第1項第2号に規定する部次長、同条第2号の2項に規定する局次長、同条第2項に規定する所長及び同条第5項第2号に規定する担当参事をいう。）に報告するとともに、所轄の警察署及び暴力追放三重県民センターに通報を行うものとする。また、下請負人等が不当要求行為等を受けた場合は、その事実を受注者から発注担当部(局)の部次長等へ報告するとともに、下請負人等に所轄の警察署及び暴力追放三重県民センターへ通報をさせるものとする。
- (2) 受注者による地元調整において、発注者が同行した際に、不当要求行為等を受けた場合は、受注者、発注者双方が所轄の警察署及び暴力追放三重県民センターに通報を行うものとする。
- (3) 受注者及び下請負人等は、不当要求等を受けた事実を記録しておかなければならない。

ワンデーレスポンス実施に関する特記仕様書

1. この工事は、ワンデーレスポンス実施対象工事である。
「ワンデーレスポンス」とは受注者からの質問、協議等に対し、発注者は、基本的に「その日のうち」に回答するよう対応することである。
ただし、即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを受注者と協議のうえ、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」にすることとする。
なお、質問・協議等にあたっては、詳細な状況資料等を添えるものとし、内容によっては、根拠資料を揃えた提案を含むものとする。
2. 受注者は計画工程表の提出にあたって、作業間の関連把握や工事の進捗状況等を把握できる工程管理方法について、監督職員と協議をおこなうこと。
3. 受注者は工事施工中において、問題が発生した場合及び計画工程と実施工程を比較照査し、差異が生じた場合は速やかに文書にて監督職員へ報告すること。
4. 発注者が効果・課題等を把握するためアンケート等のフォローアップ調査を実施する場合、受注者は協力すること。

基礎ぐい工事に関する特記仕様書

1 全般

既製杭工については、当基礎ぐい工事に関する特記仕様書によるものとする。
 なお、当基礎ぐい工事に関する特記仕様書は、他の特記仕様書より優先するものとする。

2 適用すべき諸基準

受注者は、下記の基準を適用する。
 国土交通省告示第四百六十八号 基礎ぐい工事の適正な施工を確保するために講ずべき措置（平成28年3月4日）

3 施工計画書、施工記録

受注者は、既製杭の施工前に「基礎杭施工計画書」を監督員に提出しなければならない。施工計画書には以下の項目について詳細に記載し、施工にあたりその内容を実に履行するとともに、杭全数の施工記録を整備および保管しなければならない。

- (1) 納入する杭、その他使用する材料の規格・品質確認の方法
- (2) 材料の現地搬入時における規格・品質・納入数量の確認方法
- (3) 工法の名称、概要、使用材料、適合条件、杭の支持力算定式を示した関連書類
- (4) 地盤の概要や設計支持力に関する事項
- (5) 施工の概要、手順、及び施工順序に関する事項
- (6) 使用する機械設備に関する事項、および当該機械の性能の証明に関する事項
- (7) 機械設備等の配置平面図、側面図
- (8) 各種注入材料の品質、名称、配合量等の配合計画に関する事項、および出典根拠
- (9) 各種注入液の配合設備及び練混ぜ方法に関する事項
- (10) 試験杭等の目的、場所、時期、及び試験結果の反映方法等に関する事項
- (11) 杭打設における施工管理方法に関する事項
 掘削速度や引上げ速度、杭芯ずれ、鉛直度、杭体の保持、杭頭高さ（打止め高さ）、所定深度への到達、球根拡大、杭1本ごとの各種注入液（根固め液、杭周固定液）の注入量の確認方法（流量計等）、杭の沈設、支持層管理（オーガ駆動）電流値の確認方法、その他、各段階における必要な施工管理項目
- (12) 継手の施工管理方法に関する事項
 溶接前の溶接面の有害物除去状況、溶接時の天候、その他必要な施工管理項目
- (13) 各種注入液（根固め液、杭周固定液）の配合や圧縮強度試験等、品質を証明するために必要な試験方法及び頻度等に関する事項
- (14) 施工及び施工管理に関して、技術者及びその他作業人員の配置、役割、チェック体制及び責任の所在
- (15) 取得すべき施工記録が取得できない場合に、当該施工記録に代替する記録を確保するための手法
- (16) 上記のほか必要な事項

※（8）、（9）、（11）から（13）の項目については、各現場に応じて適宜修正を行うこと。

4 不可視部の写真撮影

杭の施工にあたっては、不可視部の確認ができるよう写真管理を適切に行うこと。
 近景、遠景共に、杭やビット、溶接箇所、黒板等に杭番号、その他必要な情報を入れて撮影すること。

5 試験杭

試験杭は、以下のことについて調査・確認を行うこと。

- (1) 地盤に適合した杭長の確認
- (2) 支持層の位置（深度）と土質標本との確認
- (3) 適切な施工機械の確認
- (4) 施工時間の調査による工程の確認
- (5) 各種注入液の適否の調査
- (6) 溶接継ぎ手のパス数や外観検査
- (7) 各作業項目における電流値の変化、土質データとの電流値の相関関係
- (8) 杭の沈設精度の管理方法

※ (5) から (8) の項目については、各現場に応じて適宜修正を行うこと。

6 支持層への到達確認

受注者は、杭全数について支持層への到達を確認すること。なお、確認にあたっては、ボーリングデータ等の土質調査資料、試験杭における各土質とオーガ掘削時の電流値の比較、隣接する施工済み杭の施工記録等により総合的に判断する。

支持層到達の判断が困難となった場合は、監督員と協議すること。

7 施工記録の提出

受注者は、杭の施工期間中は、1週間ごとに、その週に施工した杭の施工記録を取りまとめ、翌週以内に監督員に工事打合せ簿を添付したうえで提出し、確認を受けること。また電流値が記録されたチャート紙等の原本を合わせて提示し、必ず監督員の確認を受けること。

8 根拠資料の保管

共通仕様書、特記仕様書、及びその他基準書等の定めにより作成した施工管理資料の根拠となる資料（野帳、手簿、チャート紙、電子的な記録やプリントアウト紙等）は、受注者において全て適切に管理し、保管しなければならない。保管期間は契約書第31条第4項又は第5項（第38条においてこれらの規定を準用する場合を含む。）の規定による引渡しを受けた日から10年とする。

また、発注者から請求があった場合は、速やかにこれらを提出または提示しなければならない。